

## 当金庫の営業地区の拡張について

氷見伏木信用金庫は、平成 28 年 6 月 17 日開催の通常総代会において、更なるお客様の利便性向上と地域経済への発展に貢献することを目的として、富山県全域を営業地区とする定款変更決議を行い、先般、北陸財務局の正式認可を経て、営業地区の拡張（定款変更）を致しましたのでお知らせ致します。

営業地区拡張日（定款変更日）

平成 28 年 7 月 20 日（水）

営業地区（変更前）

富山県氷見市、高岡市、射水市

営業地区（変更後）

富山県全域